スタートアップ・ハブ・トウキョウ

ラウンジ・イベントスペース利用規約

【初版】

本規約はスタートアップ・ハブ・トウキョウ(以下「当施設」という)内「ラウンジスペース・イベントスペース(以下「当スペース」という)」の利用について定めるものです。ご利用に際しては、本規約の主旨内容を十分に御理解ください。なお、実際にご利用いただく際には、本利用規約にご同意いただいたものとみなします。

1. 主旨

当スペースは、起業または起業支援をテーマとしたイベント・セミナーのみでのご利用が対象となります。

2. 使用申請及び審査

ご利用に際しては、所定の利用申請書にてお申し込みいただきます。

申請内容において、当施設及び当スペースの運営主旨にそぐわないと判断された場合は、ご利用をお断りする場合がある事を予めご了承ください。

(お申込み内容申請内容把握のため、追加資料の提供を依頼することがあります。)

また、内容に変更があった場合は、随時お知らせください。大幅な変更があった場合、当施設を利用できなくなる可能性がありますのでご了解ください。なお、本申請書および提出していただいた追加資料等は返却いたしませんので、併せてご了解ください。

なお、イベント開催にあたっては、オーガナイザー会員に登録していただきます。

3. 利用の制限

前項1「主旨」に合致する場合においても、次に該当する場合はご利用できません。

- (1) 政治的、宗教的な活動目的での利用
- (2) 営利を目的とした有料セミナーや有料カルチャー教室等の開催
- (3) 趣味や文化活動等の同好会活動
- (4) 学友会や同窓会活動
- (5) 反社会的な団体等が参加する使用
- (6) 当施設の管理・運営上、支障があると認められるとき
- (7) その他、東京都もしくは運営事業者が利用条件に合わないと判断した活動目的での利用

4. 利用可能日、利用時間について

(1) 利用可能日:年末年始や施設の管理運営上の保守点検日を除く全日

(2) 利用可能時間: 平 日 10時00分~22時00分 土日祝日 10時00分~18時00分

- 5. 利用料金及び有償催事の際の制約について
 - (1) 当スペースの利用料は備品利用含め無料です。
 - (2) 原則として「来場者から料金を徴収しない、無料イベント・セミナー」、「参加者を限定しないオープンなイベント・セミナー」を優先いたします。
 - (3) 来場者から料金を徴収する場合は、申請時において収支計画を提出願います。

6. 会場の利用について

- (1) 会場内の机いすの設営及びレイアウト変更は、申請者側で行ってください。 また、終了後は原状復帰を行ってください。
- (2) 当日の運営及び受付業務は申請者側で行ってください。
- (3) 備品の貸し出し・返却は、担当スタッフ立ち会いのもと行ってください。
- (4) インターネット環境は無線 LAN に対応しています。利用される場合はパスワードをお伝え しますので、担当スタッフにお問い合わせください。
- (5) 配布資料は申請者側で準備してください。施設内にコピー機を用意していますが、資料などの大量のコピーは対応しかねるのでご了承ください。
- (6) 当施設メンバー登録シートをイベント参加者に配布してください。用紙はイベント当日、担当スタッフから申請者にお渡しします。

また、イベント開催時に当施設の説明をさせていただきますので、プログラムを作る際に説明の時間を5分程度ご予定ください。

- (7) 当施設にて商品などを販売する行為は一切禁止となっております。
- (8) 台車を使った搬入、大掛りな装置の搬入などは、ビル側の規制がありますので、あらかじめ担当者にご相談ください。事前申請がない場合は、搬入が困難となる場合があるのでご承知おきください。

7. イベント告知について

- (1) 集客は原則として申請者側が行うこととします。 当施設運営者としては、当施設のホームページ、当施設内の告知スペース、当施設の会 員向けメールサービスなどを使って、イベントの告知に協力いたします。
- (2) 申請者側の告知ページには、「協力: Startup Hub Tokyo」と記載してください。
- (3) イベントの内容に関するお問い合わせには、当施設で応じられないため、チラシなど広報物の連絡・問い合わせ先には申請者の電話番号やメールアドレスを記載し、当施設の電話番号やメールアドレスは記載しないようお願いします。
- 8. 会場内での飲食について

- (1) 飲食を伴うイベントは、申請時にその旨を記載してください。 追加申請では応じられない場合がありますのでご注意ください。
- (2) 飲酒を伴う場合は、18 時以降限定となります。

なお、参加者に未成年者が含まれる場合、飲酒を含むイベントは開催できません。参加者 に未成年が含まれないよう、集客時、受付時に申請者側で厳密に管理運営を行うようお願 いします。

当日、担当スタッフが参加者の年齢確認をさせていただく場合がございます。万一、未成 年者が含まれていた場合は、その段階で即刻利用を中止とさせていただきます。

- (3) 飲食物、食器などの手配、撤去、原状復帰などは、申請者側にお願いいたします。
- (4) 飲酒を伴う催事の際、泥酔するなどし、他の方へ迷惑がかかると事務局が判断した場合は 即座に退出をお願いし、今後一切の使用をお断りさせていただく場合がございます。
- (5) 飲食物を床などに溢された際は、必ず申告の上、申請者の責任において原状復帰、もしく は損害の賠償をしていただきます。
- (6) ゴミが発生した場合は担当スタッフの指示にしたがい、ゴミの分別をお願いします。 大量にゴミが派生した場合は、かかる処理料金を徴収する場合があるのでご注意ください。

9. 情報発信へのご協力について

イベントレポートを当施設 Web サイトに掲載させていただく場合がございます。掲載にあたっては、申請者および登壇者と個別に調整をさせていただきます。

STARTUP HUB TOKYO 利用者の PR 支援の一環として考えておりますので、ぜひ、ご理解とご協力をお願いいたします。

10. 免責

- (1) 申請者が参加者、及び他の利用者の所有物等を棄損・汚損しても運営事業者はその損害 を賠償する責を負いません。
- (2) 利用中に生じた利用者の所有物の盗難・棄損については、その原因に関わらず、運営事業者はその損害を賠償する責を負いません。
- (3) 運営事業者は運営事業者の故意または重大な過失によらない火災、盗難、諸設備の故障等による損害について、その損害を賠償する責を負いません。
- (4) 不測の事故、天災地変及び官公署の命令・指導などにより、当施設の利用が不可能な事態が生じた場合、利用者がこれによって損害を受けても運営事業者はその損害を賠償する責を負いません。
- (5) 当施設の無線LAN・有線 LAN を利用して、パソコン等の不具合、データの消去・漏洩等の事態が生じた場合、利用者がこれによって損害を受けても運営事業者はその損害を賠償する責を負いません。

11. 規約の変更

東京都は必要に応じ、本規約を変更できるものとします。

附則

この規約は、平成29年1月1日から施行します。

制改定履歴

制定平成29年1月1日【初版】